

令和6年6月14日

山形県知事 吉村美栄子 様

遊佐洋上風力発電計画についての公開質問状

*7月14日までの回答を求めます。

鶴岡持続可能社会研究所
鶴岡市議会議員
草島進一

6月4日、参議院 環境委員会で、立憲民主党 川田龍平 議員が、遊佐沖洋上風力発電の問題を取り上げ、質問をした。

●まず、離岸距離の問題について、10MW以上の洋上風力発電を離岸距離 10km以内に建設した実例や計画があればどうか？との質問に対して

「世界で10MW以上の洋上風車が離岸距離 10km以内の沿岸での稼働実績はない」と環境省 総合政策統括官が明言した。

●又、風車騒音の問題として、陸上風車が多く建設されている秋田県では風車騒音の近くに住民21名の住民が健康被害を訴え、国に請願を提出している事を指摘。

2016年、元国立環境研究所 主任研究員で現在、大分看護科学大学教授の影山隆之先生の共著で、国内千人以上の疫学調査結果の論文が発表されている。

全国50か所、被験者1719名について不眠症の有病率を調べ、屋外騒音レベル41デシベルの暴露で不眠症の有病率が約5倍になっており、風車騒音によって明らかに深刻な睡眠障害、不眠症が生じていることを示した論文である。

この影山先生のデータをもとに北海道大学 田鎖助教が開発した、Hリスクというシミュレーションソフトで試算すると、影山論文の不眠症リスクが上昇する範囲に、山形県遊佐沖の計画では、1万人が居住し250人の不眠症が発生すると試算される。由利本荘市沖の計画では4万4千人が居住し1000人の不眠症が発生すると試算される。

●2017年の環境省指針では、「国内外で得られた研究結果を踏まえると、風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。」という表現で、+5デシベルのみの上限値なしの規制値となっている。

この指針では影山教授の論文は踏まえられておらず、WHOの欧州地域事務局でも38.5デシベルに相当する勧告値が示され、デンマークで騒音レベル39デシベル、スウェーデン



で40デシベル イギリス43デシベル ドイツ40デシベルと上限規制値がある中で、日本では上限規制値なく+5デシベルで無制限という状況である。

影山教授は、41デシベル以上の風車騒音で深刻な睡眠障害、不眠症が生じるとしており、睡眠障害はWHOの発行する国際疾患分類ICDに明記された「疾患」である。

我が国はWHO勧告を無視するような指針はいますぐに改め、41デシベルと、明確な上限規制値を定めるべきではないか。という質問をおこなった。

環境大臣は、「風車騒音の生活環境生活環境への影響を、未然に防止することが重要な課題であると認識している。風力発電事業の実施に立っては、事業者が当該指針を踏まえ環境影響評価法に基づき騒音を含めた、環境への影響について適切に調査予測評価を行い、その影響を回避低減する措置をとることを求めている。環境省としても事業者が適切な環境保全措置をとるよう環境大臣意見を述べている。

今後とも環境省庁や関係の地方自治体とも連携し風力発電施設に係る騒音による生活環境への影響の未然防止に取り組んでいく。」と答弁した。

●質問1

遊佐町で試算された250名の不眠症リスクについては、規制値を定めている欧米での規制値を踏まえても、ほぼ同様の試算ができる。県民に近い立場の県として、予防原則をもって風車騒音による沿岸住民への睡眠妨害、健康影響を踏まえ、その影響が及ばないように、十分な離岸距離を、諸外国の先例のように確保すべきと思うがどうか？

また、この影響図作成の有識者と協議する場を設ける事を提案するがどうか？

山形県知事の見解を伺う。

●鳥類について

川田議員は、質問で、二国間協定などで、国際的にも保護され我が国でも天然記念物であるマガン、ヒシクイ、シジュウカラガンなどの渡り鳥のルートが秋田や遊佐の計画地上にある。

このことは四年前に環境大臣あて、鳥学会から指摘され保全策をとるよう要請書が提出されている。国内では608例生じているバードストライクや、生息地の改変、消失、飛行ルートの回避の懸念があり、渡り鳥の二国間協定に抵触する恐れがあるし、山形県鶴岡市（大山上池下池）や山形県新潟市（佐潟）のラムサール条約登録湿地を行き来する鳥類に影響を与え、ラムサール条約湿地としての価値を損なう脅威となるのではないか。との質問した。

伊藤環境大臣は、「風力事業にあっても事業者がアセスを行ない専門家の意見を聞くなど、渡り鳥を含む鳥類等に深刻な影響が出ないように配慮されるものと考えている。環境省として山形県鶴岡市（大山上池下池）新潟市（佐潟）などのラムサール条約等が条約湿地としての価値が損なう事のないように求めていく」と伊藤環境大臣が答弁した。

●質問2

自然保護行政を担当する県は、こうした渡り鳥への影響をどのように考えているか？

法定協議会に鳥類保護の関係者をいれるべきではないか？ 山形県知事の見解を伺う。

●離岸距離について

「世界で 10MW以上の洋上風車が離岸距離 10km以内の沿岸での稼働実績はない」と境省総合政策統括官が明言したが、世界では 10MW級の大きな洋上風車は、離岸距離を十分にとって建設している。今、計画されている 10MW以上の風車が離岸距離 2kmへの建設は大変大きな問題だ。

風車騒音の健康被害、国際的な渡り鳥への影響、又、今年の能登半島地震で 73 基の陸上風車が直撃を受け、全て停止し、半数が再稼働できない状況から、活断層が多い日本海での地震リスク、等を踏まえても、地震や津波の直撃の可能性が高い着床式、ではなく、浮体式にして十分な離岸距離をとる事を提案した。

この事は、遊佐町民有志が 3 年前から主張し提言していた事であるが、これまで届かなかった声を代弁するものであった。

現状の計画は、以下の「持続可能な社会の定義」に照らした際

- 1) 地殻から掘り出す物質の濃度が増え続けられない
- 2) 人間が創り出す物質の濃度が増え続けられない
- 3) 自然が物理的に劣化しない（生物多様性の尊重）
- 4) 人々が満たそうとする基本的なニーズを妨げない。

基本的ニーズ：生計 保護 愛情 理解 参加 怠惰 創造 アイデンティティ 自由 (Max Neef)

の、(1)(2)は満たすが、沿岸部は、鳥類他、生物多様性に富み、漁業者、海水浴場、釣り他、楽しむ人々がいる海域である事を踏まえた時、

(3)生物多様性の尊重 二国間協定、ラムサール条約湿地の保護鳥に影響する。

(4)基本的ニーズ：

- 生計 漁業者の経済、観光産業の経済に悪影響を与えかねない
- 保護 沿岸住民へ風車騒音での健康被害リスク
- 理解 参加 意志決定への住民参加が損なわれている
- 怠惰(レジャー) 海岸景観を楽しむ娯楽を妨げる
- 等を妨げることとなり (3) (4) に違反する と考え得る。

環境省が明らかにした「世界に 10MW以上の洋上風力発電事業が離岸距離 10km以内に稼働の実態はない」理由は、沿岸部の巨大風発は持続可能な開発の原則に沿ったマネジメントの結果であると考えられる。

この持続可能ではない開発を、持続可能にするには、環境アセスで配慮すればいいという問題ではない。

先日 6 月 12 日のエネルギー戦略の見直し委員会の席上で、吉村昇 座長は、「これからは浮体式の洋上風力の時代に入っていく。秋田県では、由利本荘、にかほ沖合いに 2 基の実証実験の基地が決まった。水深 400m、20km~30km沖合いですので、住民の方々にはですね、健康被害とか騒音

とか、ほとんど影響ございませんので、そういう意味では将来的には、そっちの方向に行くのかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます」

と、着床式で離岸距離 2 k m の現計画は、あたかも風車騒音の影響があり、浮体式風力発電ならばその影響がないことを言及されていた。

●質問 3

川田龍平議員が、国会の場でも提案していたが、この計画を、持続可能な開発計画にするには、浮体式洋上風力発電にして、諸外国同様、20 k m 以上の離岸距離をとることが道ではないか？

又、持続可能な洋上風力発電の開発を目指す欧米の風力発電先進国など、80 カ国以上で策定している Marine Spatial Planning(海洋空間計画)の策定を強く国に求めるべきではないか？

この提案に対して、山形県知事の見解を伺う。

●質問 4

今回、指摘した、離岸距離の件も、風車騒音の件も、鳥類の事も、地震リスクの事もこれまで法定協議会ではほとんど議論されず、無視され続けてきた問題である。

特に「世界で 10MW 以上の洋上風車が離岸距離 10 k m 以内の沿岸での稼働実績はない」という国会答弁を特に踏まえるべきである。

法定協議会の場で、この 4 点、離岸距離・風車騒音・鳥類への影響・地震リスクについて、有識者を交えて、しっかりと協議すべきと考えるが、いかがか？

山形県知事の見解を伺う。

以上。

鶴岡持続可能社会研究所
草島進一



風車の設定 計算・描画 保存・読込

計算条件の設定①

騒音伝搬条件等

遮音量

左図の条件で計算①

計算実行

予測結果の描画①

- 騒音レベル
- 環境省：参照値
- 不眠症
- 住民数

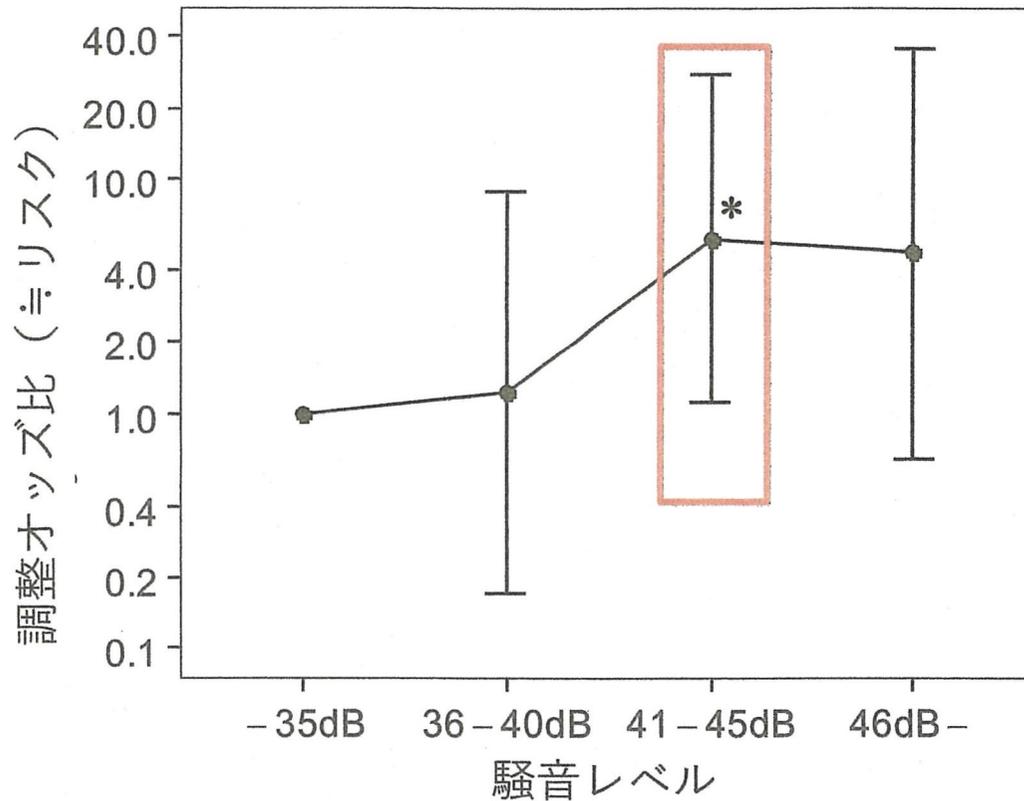
不眠症リスク	
項目	人数
曝露レベル ≥ 40.5 dB ¹	10 626 ²
有病者数 ³	255

¹環境省による全国疫学調査において得られた不眠症のリスク増大間値
²間値以上の騒音曝露を受ける住民数
³同疫学調査の結果より曝露地域の有病率が対照地域より2.4%高いとして得られた推定値

不眠症 有病者数 255 人

田鎖順太 北海道大学 助教 公益社団法人日本騒音制御工学会 学会誌 騒音制御 46巻の176頁 発表されたソフトウェア「H-リスク」に、遊佐風力発電計画のデータ 15MW 52基を約2KMにインプットして求めた値

全国1000人規模の疫学調査(影山隆之他) では、 風車騒音と睡眠障害（不眠症）の有意な関連性が示されている。2016



- 影山らは、全国50か所被験者1,079名（回答率52%）について不眠症の有病率を調査した
- 屋外騒音レベル41-45dBの曝露で、不眠症の有病率が約5倍になっており（図には示されていないが差で見れば2.4%の上昇）、このリスク上昇が統計学的に有意であった
- 騒音レベル40dBは「図書館の館内」程度

Kageyama, Takayuki., Yano, Takashi., Kuwano, Sonoko., Sueoka, Shinichi., & Tachibana, Hideki. (2016). *Noise and Health*, 18(81), 53-61.